

## 労働災害再発防止に向けた取り組みについて

株式会社太陽工機(以下、当社)は、2022年3月に長岡労働基準監督署から労災認定を受けました。当時40歳の男性社員が2021年1月24日に自死された悲しい事案につきまして、2023年3月2日に、合意に基づく賠償金・補償金のお支払いをさせていただきました。ここに改めまして、ご遺族様に謝罪し、心からお詫び申し上げます。

労働災害は、ハラスメント対策が不十分であったこと、並びに上司によるコミュニケーションが不十分であったことにより、社員がメンタルヘルスに不調をきたし自死に至ったものです。また、自死後のご遺族様への対応において正確な事実を伝えるという姿勢が欠如していた事も問題として認識しております。

この度の事案を重く受け止め、このような不幸な労働災害を二度と発生させないために、ご遺族様とお約束した下記諸施策を確実に実施いたす所存です。

### ① 内部通報窓口の拡充

事実が関係者に、正確に迅速に伝わる風通しのよい風土を育むため、従来からの社内内部通報制度に加え、匿名でも相談できるWebによる外部通報窓口を2021年11月から設けました。通報内容は遅滞なく担当役員から社長に報告され、事実関係を調査したうえで対応する体制としております。

### ② メンタルヘルス不調者への対応

産業医、産業カウンセラーといった社外相談窓口を設けることで、誰でも簡単に相談できる体制を継続します。この窓口は、社内掲示、社内報へ毎月掲載、安全衛生委員会、及び3か月に1回実施する全社員向けの全体朝礼を通じて周知します。2024年9月からは、電話及びWebからの相談も可能な体制としております。

### ③ ハラスメント対策

ハラスメント防止のために、従業員は他の従業員に対し役職・資格・年齢関係なくお互いに対等で敬意をもって尊敬しあう職場環境を実現します。

またハラスメント研修を四半期に1回実施、社内報にて四半期に一度社長メッセージとしてハラスメント防止メッセージを掲載してハラスメント防止意識の喚起をすると共に、社外の相談窓口も設け、ハラスメントの根絶を進めます。万が一ハラスメントが発生したときには、厳格に対応します。

当社は、今回の問題を経営上の最重要課題と再認識のうえ、今後もさらなる改善、改革を続け、引き続き、社員全員が心身の健康を維持し、安心して働ける職場環境の実現に全力で取り組んでまいります

以上